

I C Tを用いた教育のあり方とネットいじめ対策について

質問：北川議員

I C Tを用いた教育のあり方とネットいじめ対策に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 今後のI C Tを活用した教育のあり方について、どのように考えているのか。また、来年4月には、I C Tに長けた生徒が高校に入学し、I C T知識に関して教師の方が劣る可能性もあるが、それまでに国の調査項目でもある「教師の授業でI C Tを活用して指導する能力」の向上をどのように行うのか。

(2) 小中学校に配備された学習用端末やアプリを使った、いじめや中傷等のトラブルが多発することを危惧するが、府教育委員会としてI C Tを利用した教育を進める上で、この問題をどのように認識し、小・中・高校における予防対策をどのように考えているのか。

答弁：教育長

北川議員の御質問にお答えいたします。

I C Tを活用した今後の教育についてでございますが、これまで実施してきた対面式授業の良さを活かしつつ、I C Tを効果的に活用することにより、個別最適で協働的な学びの実現など、質の高い教育をめざす必要があると考えております。

そのためには、教員の指導力の向上を図ることが重要であり、これまでから総合教育センターを中心とした研修や先進事例の紹介などを行ってきたところです。

また、今年度から1人1台端末を活用した授業が行われている小中学校では、各校での日々の実践や校内研修を通じて、教員個々のI C T活用指導力が向上しており、その指導の下で、授業等での積極的な利活用が図られております。

しかし、今後、より効果的な利活用を図っていくためには、I C T教育を組織的に進めるための意識改革や、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善の取組が不可欠であり、府教育委員会では、こうした改革のリーダーとなる教員の人材育成に向け、小中学校と併せて、府立高校教員も対象に取組を進めているところでございます。

さらに、生徒用端末の本格導入を来年度に控える府立高校においては、小中学校での端末の活用実態を理解するため、高校教員による小中学校の授業視察のほか、オンラインアプリを活用して、学校の垣根を越えた日常的な情報交流や、実践事例・トラブル対応などの情報共有ができる教員のコミュニティづくりも実施しており、こうした取組を通じて、引き続き教員のI C T活用指導力の向上を図ってまいります。

次に、ネットいじめについてでございますが、まずは、ネット以外のいじめと同様に、いじめは決して許されないものであると徹底することが重要であり、これまでから、人権学習資料集を活用した学習や情報モラルの研修を各学校で実施するほか、保護者向けの啓発リーフレットを配布しているところでございます。

一方で、ネットいじめは潜在化しやすい、拡散しやすいなどの特性があり、様々な事案が府内外で発生していることを踏まえ、関係機関と連携し、取組を強化すべきと認識しております。

こうしたことから、警察や企業等が参加する会議において、ネットトラブル等に関する課題を共有し、今後の対応を協議したところでございます。

この会議を踏まえた当面の対応として、推測しやすいパスワードでのトラブル対策等について、京都府警等による講座の活用を各教育委員会や府立学校に通知するとともに、今後は、各学校で発生したトラブルや効果的な取組を共有するなど、対策の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

お府教育委員会といたしましては、ICTを活用した多様な学習を実現できるよう、学校現場の状況を踏まえながら、地域や企業、家庭等とも連携し、教員のICT活用指導力の向上やネットいじめ対策に、しっかりと取り組んでまいります。